

## 報告 令和4(2022)年度 評価結果

### 67大学・2短期大学の機関別認証評価を実施

当機構は、令和4(2022)年度に、67大学・2短期大学の機関別認証評価を行い、その結果を令和5(2023)年3月に公表しました。また、18大学から43件、1短期大学から1件の改善報告を受け、審査を行い、その結果を大学へフィードバックしました。

#### ■ 3年ぶりに対面での実地調査を実施

67大学・2短期大学の機関別認証評価を実施した結果、66大学・2短期大学を「適合」、1大学を「不適合」としました(表1)。「不適合」の要因は、教学マネジメントの機能に関する学長と教授会の関係が学校教育法に対応していないこと、また、内部質保証の体制、自己点検・評価の実施方法及びPDCAサイクルの機能性に多くの課題があることでした。

新型コロナウイルスの影響により、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度はオンラインを多用して評価を実施していましたが、令和4(2022)年度は、社会情勢などを踏まえて、一部の会議と実地調査は対面で行い、研修はオンラインで行うなどのハイブリット型で実施しました。

認証評価のほか、令和2(2020)年度の認証評価で「不適合」となった1大学の追評価を実施し、「不適合」の要因となった事項について評価した結果、改善されたことが確認できたため、「適合」としました。

#### ■ 学生サービス、SD活動の取組みに特色あり

評価結果を基準ごとに見ると、「優れた点」は基準2「学生」に最も多く83件ありました(表2)。中でも基準項目「学生サービス」においては、独自性や特色がある取組みが多く、学内での組織間の連携はもちろんのこと、保護者、地方自治体、地域住民、地域企業など多岐にわたる大学のステークホルダーとの連携によるさまざまな

表1 令和4(2022)年度 評価結果の概要

#### ● 大学機関別認証評価

「適合」66大学 (☆は「改善報告書」の提出を求めた大学)

☆愛知東邦大学/☆大阪経済法科大学/☆大阪樟蔭女子大学/大阪保健医療大学/☆大手前大学/☆鹿児島純心女子大学/金沢工業大学/☆川村学園女子大学/関西国際大学/関西福祉科学大学/☆吉備国際大学/☆九州共立大学/九州女子大学/金城大学/甲南女子大学/☆国士舘大学/☆作新学院大学/☆四国学院大学/静岡産業大学/四天王寺大学/☆柴田学園大学/☆秀明大学/☆尚美学園大学/☆女子栄養大学/鈴鹿医療科学大学/星槎道都大学/☆星城大学/☆相愛大学/崇城大学/☆第一工科大学/☆高松大学/宝塚大学/千葉商科大学/☆鎮西学院大学/東海学院大学/東京有明医療大学/東京音楽大学/☆東京成徳大学/☆東京富士大学/☆東都大学/☆東北芸術工科大学/☆名古屋経済大学/☆名古屋産業大学/☆名古屋女子大学/日本工業大学/日本体育大学/日本医科大学/日本獣医生命科学大学/日本文化大学/人間環境大学/☆人間総合科学大学/☆姫路獨協大学/弘前医療福祉大学/広島経済大学/広島工業大学/☆広島国際大学/☆平成音楽大学/平成国際大学/松本大学/松本歯科大学/☆美作大学/宮崎国際大学/☆宮崎産業経営大学/☆武蔵野学院大学/☆ものづくり大学/☆横浜薬科大学

#### 「不適合」1大学

広島都市学園大学

#### ● 短期大学機関別認証評価

「適合」2短期大学

東海学院大学短期大学部/松本大学松商短期大学部

#### ● 追評価

「適合」1大学 ※( )内は認証評価受審年度

東北生活文化大学(令和2(2020)年度)

表2 基準ごとの指摘事項(67大学・2短期大学の合計)

基準	基準1 使命・目的等	基準2 学生	基準3 教育課程	基準4 教員・職員	基準5 経営・管理と財務	基準6 内部質保証
優れた点	16	83	37	31	14	18
改善を要する点	1	19	6	30	38	29
参考意見	3	34	27	19	31	19

## C O N T E N T S

報告⇒令和4(2022)年度 評価結果	1
(寄稿)大学評価判定委員会委員長 安井利一	2
インタビュー⇒池内健治氏 自由が丘産能短期大学	3
STUDY評価システム⇒内部質保証のための支援制度	4
インタビュー⇒神菌紀幸氏 志學館大学	5

大学教職員のためのよくわかる認証評価	
⇒自己点検・評価とエビデンス資料	6
Annual Plan & Report(事業計画・事業報告)	6
From JIHEE⇒第4期評価システムの説明会の開催 など	7
会員校	8

支援策が挙げられました。

基準4「教員・職員」の基準項目である「職員の研修」においても、特色ある取組みが多く挙げられました。平成29(2017)年4月からSD(Staff Development)が義務化されたことで、各大学・短期大学が積極的に取組んだ結果、特に平成30(2018)年度以降の評価において増加が顕著となっています。令和4(2022)年度に挙げられたSD活動に関する「優れた点」としては、それぞれの大学・短期大学が求めている職員の資質などに見合った組織的な取組みが多くありました。

当機構のホームページでは、全ての「優れた点」を年度別にまとめて公表しています(トップ→評価事業→大学等の優れた取組み)。

### ■ガバナンスの法令遵守に課題が残る

「改善を要する点」は、基準5「経営・管理と財務」に最も多く38件あり、次点で基準4「教員・職員」に30件ありました。中でも特に多かったのは、令和3(2021)年度に引続き、学長のガバナンスと法人運営のガバナンスに関する法令などの遵守状況についてです。

そのほかにも、基準2「学生」に19件、基準6「内部質保証」に29件と多くの指摘が挙がりました。基準2は、基準項目「学生の受入れ」での各学科の定員未充足についての指摘が大半を占めました。基準6は、内部質保証の組織や責任体制、自己点検・評価の実施方法や体制、内部質保証システムの機能性などについての指摘が主に挙がりました。

### ■44件の改善報告書を受理

令和4(2022)年度は、18大学から43件、1短期大学から1件の改善報告書と根拠資料を受理しました。当機構は、これらの改善報告書が各大学・短期大学のホームページで公表されていることを確認した上で、大学は改善報告等審査会及び大学評価判定委員会にて、短期大学は短期大学評価判定委員会にてそれぞれ審議を行い、その結果を大学へ通知しました。

当機構のホームページでは、改善報告書の提出があった大学・短期大学名と該当基準項目を年度別にまとめて公表しています(トップ→評価事業→改善報告等の公表及び提出)。



## 令和4年度の判定を終えて

大学評価判定委員会 委員長  
安井利一  
(公益財団法人日本高等教育評価機構  
副理事長)

大学評価判定委員会(以下、当委員会)は、当機構の大学機関別認証評価の判定などを行うために設置されている委員会であり、国公私立大学の関係者、高等学校関係者、学協会及び経済団体の関係者等、現在は17名で構成されています。受審大学の評価は、評価チームによって評価報告書案が作成され、その後、受審大学からの2回の意見申立てと、その審議を行う審査会の判断を踏まえて、最終的に当委員会で評価結果が確定される仕組みになっています。令和4年度は、大学機関別認証評価67大学及び追評価1大学の判定を行いました。

近年の特徴として、教学マネジメントにおける学長の権限と教授会にかかる審議や学校法人運営に関するガバナンスの審議が多い傾向にあります。具体的には、基準

4においては、「教学マネジメントの機能性」に関して「教授会が学長に意見を述べるものに関する各種規則の定め」や「学長が退学などの処分の手続きの定め」での指摘が多くなっています。また、基準5においては、「管理運営の円滑化と相互チェック」において「監事の監査報告を議決する」「評議員の選任や役割が不明確」「理事会・評議員会の書面開催」などに対する指摘が増加している傾向にあります。認証評価の重点項目が「内部質保証」にあることは論を俟たないのですが、3ポリシーを基礎として、教学部門においては、自己点検・評価で得られた改善事項を具体的に検討する組織と実行組織との関係性、管理部門においては、組織管理や財務管理を法人が的確に掌握している事実を示すことが必要です。ピア・レビューの精神を以って、今後とも大学の発展に資するよう当機構の認証評価の質を向上させていきたいと思っております。

## 評価員

## 丁寧な書面調査が重要

自由が丘産能短期大学学長の池内健治氏は、令和4(2022)年度に短期大学の評価員として認証評価に携わりました。評価員としての感想や大学との同時受審に関する意見を伺いました。池内氏は、実地調査までの丁寧な書面調査が非常に重要であると述べています。

※評価員の守秘義務のため、担当短期大学名は掲載しません。



池内 健治 氏  
自由が丘産能短期大学 学長  
(当機構の短期大学評価判定委員会委員、短期大学評価員)

**担当した短期大学の印象をお聞かせください。**

教学マネジメントがしっかり機能している印象を受けました。また、卒業後も地域に根付いて貢献できる人材の育成を重視し、地域社会からの支持を得ている点も特筆すべきです。内部質保証については、自己点検・評価を着実に実施しており、学生の学修活動や課外活動などを総合的にまとめたアニュアルレポートを継続的に作成していることは、内部質保証を充実させる上で非常に有効だと感じました。

**書面調査で心掛けたことはありましたか。**

実地調査の時間は限られていますので、書面調査はとても重要です。短期大学関係者との面談は、理解が不足している点の確認だけで済むよう、書面調査には時間をかけて丁寧に取組みました。

評価機構で評価員として活動するのは初めてだったため、各評価基準がどのような目的で定められているのかなどを理解する必要がありましたが、それは研修や評価員会議を通じて理解を深めることができました。また、評価機構の評価員用マニュアルである「評価のてびき」は、非常に分かりやすくまとめられており、円滑に評価を進めることができました。

**同法人の大学との同時受審だったとのことですが、実施調査はいかがでしたか。**

短期大学と大学が一体となって教育研究活動を展開している学校法人だったため、その全体像を効果的に見ることができました。大学が短期大学とどのように連携しているかを把握することで、短期大学だけの評価より短期大学に対して深い理解を得ることができたと思います。同時受審は、評価員と短期大学側の双方にメリットがあると感じました。

ただし、短期大学は大学の一部ではないため、同法人の大学とは別機関として認識して、評価する必要があると思いました。

**評価員としてのご経験は、ご自身の短期大学での今後の自己点検・評価の方法に影響がありますか。**

評価員の経験を通じて、短期大学が客観的にどのように評価されているかを知ることができました。特に重要だと感じたのは、IRなどの活用によるエビデンスに基づいた自己点検・評価です。データで検証すると、これまで主観的に行っていた施策が誤りであることや、欠点だと認識していたことが実際にはそうではないと分かることもあります。データを収集するだけでなく、それを分析し、次にどのようにつなげてPDCAサイクルを回すかを綿密に練る必要があると感じています。

**今年度からご就任いただいた短期大学評価判定委員会委員について、今後の抱負をお聞かせください。**

認証評価の目的は、単に評価のための評価ではなく、ピア・レビューを通じて高等教育機関全体の教育の質を向上させることにあります。継続的な認証評価を実施し、各短期大学がより優れた成果を達成できるよう寄与したいと思います。

## 内部質保証のための支援制度

当機構は、大学・短期大学の内部質保証を個別に支援する制度を設けています。評価校を対象とした「事前相談」「事後相談」、全ての大学・短期大学が利用できる「講師派遣」の3種です。当機構が行う研修会やマニュアルの提供など、大学・短期大学全体を対象とした支援に加えて、状況に応じて活用していただきたいと考えています。

### ■評価準備としての「事前相談」

事前相談は、認証評価の準備について、当機構担当者に対面やオンラインで相談する制度です。

各評価校には、当機構の職員を担当者として決めており、自己評価担当者は、メールや電話などで随時コミュニケーションをとることができますが、事前相談は、日時、場所、参加者、相談内容などのプログラムを事前に調整した上で実施するものです。評価実施年度の4月以降、実地調査までの間に何度でも利用することができます。

これまでは、主な相談内容が自己点検評価書や関連資料の作成に関する場合は当機構事務局で、視察ルートや面談室の設営など実地調査に関する相談が含まれる場合や、評価校側の参加者が多い場合は評価校のキャンパスで行うことが多くありましたが、近年では、オンラインでの事前相談も増えています。なお、キャンパスで行う場合は、後日、交通費などの実費を請求します。

認証評価において、評価校には非常に多くの準備事項があります。疑問点や不明点、不安に思っている点などを一度に解消できるメリットは大きいことから、事前相談の積極的な利用を推奨しています。平成30（2018）年度から令和4（2022）年度までの5年間に当機構の認証評価を受けた197大学を対象に実施したアンケートでは、回答182大学のうち、27.5%にあたる50大学が事前相談を受けたと回答しています。

表) 内部質保証のための支援制度

名称	対象	概要	時期	形式	備考
事前相談	評価校	評価を受ける際の準備について当機構担当者に相談	評価実施年度の4月以降、実地調査までの希望日時	・評価校キャンパスにて対面 ・当機構事務局にて対面 ・オンライン	期間内であれば何度でも実施できる
事後相談	評価校	評価結果や今後の対応について当機構担当者に相談	評価結果確定後、評価実施年度内（3月末まで）の希望日時	・当機構事務局にて対面 ・オンライン	当機構から依頼して行う場合がある
講師派遣	全大学・短期大学	学内研修で当機構職員が講演	大学・短期大学が希望する日時	・大学・短期大学が指定する場所で対面 ・オンライン	講演料3万円などが必要

### ■評価結果を生かすための「事後相談」

評価結果が確定した後、評価実施年度内（3月末まで）に、対面又はオンラインで行うのが事後相談です。認証評価の結果を内部質保証に生かすことを目的とした制度で、評価報告書や「大学・短期大学のみへ通知する事項」に記載されていることの解説、又は評価校が行った意見申立ての審議経緯の説明などを求めることができます。当機構からは、「改善を要する点」に対する改善報告書の提出方法、次回の認証評価までの期限など、今後の事務的な手続きについても説明します。

事後相談は、事前相談とは異なり、評価校のキャンパスではなく、オンライン又は当機構事務局での実施になります。また、当機構から事後相談をお受けいただくよう個別にお願いする場合があります。

### ■学内のFD・SD研修に「講師派遣」

「講師派遣」は、評価実施年度にかかわらず、いつでも利用できる制度です。認証評価の準備やフォローアップだけでなく、大学・短期大学の内部質保証に関連したFDやSDの研修の機会に、当機構の職員が講演を行います。キャンパスなどご指定の場所のほか、オンラインでも実施が可能です。

評価事業部評価支援課では、テーマの設定や日程調整など、利用についての相談を受け付けています（当機構ホームページ＞評価事業＞講師派遣）。

なお、原則として講演料3万円と交通費などの実費の合計額に消費税を加算した料金を申受けます。

## 評価校

## 認証評価を改善取組みの到達度点検及び 大学運営の誠実性の指針として活用

認証評価は、その結果を自大学の改善に生かしていくことが重要です。志學館大学学長補佐の神菌紀幸氏に、志學館大学における認証評価結果の活用方法について伺いました。



神菌 紀幸 氏  
志學館大学  
人間関係学部教授  
学長補佐(点検評価担当)

**令和3年度に当機構で評価を受けました。評価結果の感想をお聞かせください。**

評価結果は、概ね予想どおりのものでした。全体的に本学が注力してきた取組みを評価いただいたと思います。特に、本学で最重要事項と位置づけていた内部質保証について、優れた点の一つとして挙げていただいたことは満足しています。

**評価結果を学内外の方にどのように周知されましたか。**

本学では、認証評価に係る点検評価に、学長、学部長、研究科長、図書館長、学長補佐、事務局長などによって構成する大学運営会議と点検評価委員会が中心となり、全ての委員会・部会等の長が参加する体制で臨みました。見えているだけで少なくとも教員の4割が準備段階から直接関わりました。実際の作業を担当した職員を含めると6～7割の教職員が関わっていたことになり、これらの人々は、評価結果はもとより、プロセス段階からその内容を熟知している事になります。評価結果は教授会や事務職員会議で詳しく周知することで、今後の方向性や課題を共有できただけでなく、担当した教職員からは励みになると喜びの声もありました。

学生や学外者に対しては、評価結果はホームページ等を含め、機会を捉えて公表しています。ただ、認証

評価の基準・視点などは、大学設置・運営に関する法令などを基礎としたかなり専門的なものであり、少なくとも現段階では、大学関係者以外の第三者からの反応を期待するのは難しいと感じます。広く社会に対して十分な情報発信を行うことは、今後の課題です。

**貴学では、内部質保証において認証評価をどう位置づけていますか。**

認証評価は、内部質保証を機能させるPDCAサイクルのC、チェックにあたると考えています。認証評価の結果だけを取上げて特別な対応をするのではなく、中期的あるいは単年度のPDCAサイクルの中に組込んで継続的な改善を図るために使うことに意味があると捉えています。別言すれば、認証評価の結果は、それまでの改善を進めた取組み結果の到達度点検という位置付けです。自己点検・評価を行い、認証評価の準備段階で教職員の間から浮かび上がってきた改善点や向上方策は、本学の次期中長期計画に確実に反映されています。

また、学校教育法などに示された、大学が具備すべき重要事項を細目まで理解するのは、一般の教職員には大きな負担です。しかし、これらを受けた、いわゆる細目省令を分かりやすく読み解いた認証評価の基準や視点は、重要事項を簡潔に示しており、大学運営の誠実性の指針として、極めて使いやすいと感じています。

**内部質保証に対する姿勢についてお聞かせください。**

今回高く評価していただいた本学の内部質保証のポリシーは、ISO9001の品質保証の原則を元にした、本学独自のものです。これら基本方針は、認証評価はもとより、内部質保証、教育の質保証につながる点検評価の意義などを含め、前学長により書籍化され、本学出版会から刊行されています。同書を全教職員に配布し、内部質保証への認識を深めるよう努めています。

# 自己点検・評価とエビデンス資料

## ■ 適切性と整合性がポイント

当機構の認証評価は、大学から提出された自己点検評価書とその記載内容の根拠となるエビデンス資料をもとに行われます。

当機構の調査研究報告書『認証評価に関する調査研究』第10号によると、エビデンス資料の平均提出数は、基準2(学生)の場合、1校あたり81件、全6基準の平均提出数の合計は272件にもなります。このように、認証評価の際に提出する自己点検評価書は、多数のエビデンス資料を根拠として成立っています。

エビデンス資料は、自己点検評価書と同様に重要な役割を果たします。評価員はエビデンス資料を確認しながら評価を進めるため、エビデンス資料が不足していたり、自己点検評価書の記載内容と整合していなかったりする場合は、適切な評価を行うことができません。評価員から評価校に対して追加資料の提出を依頼する

など、評価員と評価校双方の負担にもつながります。

## ■ 教職員の普段の業務と認証評価のつながり

エビデンス資料は、その資料自体が適切に作成されていることも重要です。例えば、エビデンス資料として提出されることが多い議事録は、過去には「議事録に記載された内容と実態にかい離が見られる」「議事録に記載すべき内容が記載されていない」「正本であるにもかかわらず(案)と記載されたままとまっている」など、内容について指摘されたケースがあります。議事録の作成は、大学の教職員の多くが経験する業務です。こうした普段の業務が、認証評価の結果へとつながっていると いえます。

「調査研究報告書」のページ



# Annual Plan and Report

当機構の事業計画・事業報告から、主な項目をピックアップしてお知らせします。



## ■ 令和5(2023)年度 事業計画

### ● 評価関連

- ・ 認証評価の実施(70大学・9短期大学)
- ・ 評価員セミナー(動画配信)、団長セミナー(オンライン)の開催

### ● 評価基準等の調査研究

- ・ 第3期の評価システムの検証と第4期の評価システムの確定(大学、短期大学、ファッション・ビジネス系専門職大学院)
- ・ 米国における大学評価についての実態と課題の調査研究
- ・ 認証評価に関する調査研究報告書第12号の刊行

### ● 国際関係

- ・ 諸外国の質保証の最新動向を把握するため、国際会議などへの参加による情報収集

### ● 法人運営関連

- ・ 評価充実協議会の開催(7月)
- ・ 当機構の自己点検・評価及び外部評価の実施
- ・ 創立20周年記念事業の準備

## ■ 令和4(2022)年度 事業報告

### ● 評価関連

- ・ 認証評価の実施(67大学(適合66/不適合1)・2短期大学(適合2)・追評価1大学(適合))
- ・ 大学・短期大学評価セミナーを大阪と東京で開催(4月)

### ● 評価基準等の調査研究

- ・ 第3期の評価システムの検証と第4期の評価システムの検討(実施大綱と評価基準を中心に)
- ・ インドネシア、タイ、マレーシアにおける職業教育訓練機関の質保証についての実態と課題の調査研究

- ・ 欧州における質保証へのステークホルダー(特に学生)参画についての実態と課題の調査研究

- ・ 認証評価に関する調査研究報告書第11号の刊行

### ● 国際関係

- ・ OECD Online Conference: International Quality Assurance Standards, Practices and Supports for Digital Higher Educationにオンラインで参加(6月)

### 第4期評価システムの説明会の開催

令和6(2024)年4月～5月頃に、第4期評価システムの説明会を開催する予定です。第4期評価システムで目指すことは、①内部質保証の実質化の促進 ②文部科学省の提言などとの整合性の確保 ③大学の特色の進展に資する評価の更なる強化 ④大学が社会の支持を得るための支援の強化 ⑤評価方法の効率化 ⑥大学・評価員双方の負担の軽減 ⑦評価校へのフォローアップのシステム化の7点です。

当機構では、令和7(2025)年度からの第4期評価システムの実施に向けて、私立学校法や大学設置基準の改正も踏まえながら、実施大綱や評価基準、評価方法などの見直しを進めています。

### 評価支援課を設置

令和5(2023)年度に、評価事業部をこれまでの評価事業課の1課体制から、評価支援課、評価事業第1課、評価事業第2課の3課体制に改編しました。

評価支援課は、認証評価を受ける際の諸準備のサポートや、評価結果確定後のフォローアップを行う部署です。自己評価担当者説明会、評価員の委嘱などのほか、各大学のFD・SD研修に、当機構の職員を講師として派遣する事業も担当します。

評価事業第1課は、各種判定委員会の運営、「受審のてびき」の作成、会員校などへの評価受審年度についての意向調査などを担当し、評価事業第2課は、評価員関連の委員会の運営、「評価のてびき」の作成、評価員セミナーの運営などを担当します。

このように、今年度から評価支援課を新たに立ち上げ、各大学・短期大学の自主的な内部質保証の充実及び教育研究活動の自律的な展開の支援を、より一層強化してまいります。

### 第3期評価の中間検証の結果などを公表

「認証評価に関する調査研究 第11号」を令和5(2023)年3月に発行しました。本報告書は、令和3(2021)年度に行った調査・研究の結果を取りまとめたものです。

「第3期認証評価の中間検証に関する調査研究」では、平成30(2018)年度～令和2(2020)年度に評価を受けた74大学と3短期大学を対象にアンケートを実施し、認証評価が各校の改革・改善等に及ぼした影響や、認証評価結果の活用状況、認証評価への意見などを集計・分析しました。具体的な事例を得るために、6大学にインタビューも行っています。

「専門職大学の質保証に関する調査研究」では、専門職大学の特色を正しく理解し、従来型の大学を対象とした評価システムにどのような工夫を加えるべきかを検討するために、2専門職大学と1専門職短期大学にインタビューを行いました。

本報告書は、ホームページで全文を公開していますので、ぜひご覧ください。

「調査研究報告書」のページ



### 創立20周年記念事業について

当機構は、平成16(2004)年11月25日に財団法人として設立され、平成24(2012)年度の公益財団法人への移行を経て、令和6(2024)年11月25日には創立20周年を迎えます。

今後より一層、我が国の高等教育における質の向上及び質の保証の進展に寄与することを願い、令和6(2024)年度に、20周年記念を冠した評価充実協議会の開催、20周年誌の刊行、ホームページのリニューアルなどを実施します。詳細が決まりましたら、ホームページなどでお知らせします。



左右に配置された流線は(地球)と、両手で作る(輪)をイメージしています。大学と社会を結ぶ機構でありたいとの想いを込めました。

### PeeR(ピア) 第18号

令和5(2023)年7月11日発行

編集人 伊藤敏弘

編集 小林澄子 大東英美 加藤 隼 末永佳祐 中里祐紀 伊東宏之 屋良啓介

発行 公益財団法人 日本高等教育評価機構

所在地 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11 第2星光ビル2階

TEL 03-5211-5131 FAX 03-5211-5132 URL <https://www.jiheer.or.jp/>

当機構へのご意見・ご質問や「PeeR(ピア)」へのご要望はこちらへ

✉ [hyoukakikou@jihree.or.jp](mailto:hyoukakikou@jihree.or.jp)

ホームページからお問合せいただけます



大学  
348校

公立 2校

- 北海道 1校  
旭川市立大学
- 山口 1校  
周南公立大学

私立 343校

- 北海道 17校  
育英館大学  
札幌大学  
札幌大谷大学  
札幌国際大学  
札幌保健医療大学  
星槎道都大学  
日本医療大学  
函館大学  
北翔大学  
北星学園大学  
北洋大学  
北海学園大学  
北海道科学大学  
北海道情報大学  
北海道千歳  
リハビリテーション大学  
酪農学園大学
- 青森 6校  
青森大学  
青森中央学院大学  
柴田学園大学  
八戸学院大学  
八戸工業大学  
弘前医療福祉大学
- 岩手 2校  
富士大学  
盛岡大学
- 宮城 6校  
尚綱学院大学  
仙台大学  
東北医科薬科大学  
東北工業大学  
東北生活文化大学  
東北文化学園大学
- 秋田 2校  
秋田看護福祉大学  
ノースアジア大学
- 山形 3校  
東北芸術工科大学  
東北公益文科大学  
東北文教大学
- 福島 3校  
奥羽大学  
東日本国際大学  
福島学院大学
- 茨城 2校  
筑波学院大学  
日本ウェルネス  
スポーツ大学
- 栃木 3校  
足利大学  
国際医療福祉大学  
作新学院大学
- 群馬 7校  
育英大学  
関東学園大学  
共愛学園前橋国際大学  
桐生大学  
群馬バース大学  
高崎商科大学  
東京福祉大学
- 埼玉 19校  
浦和大学  
共栄大学  
埼玉医科大学  
埼玉学園大学

- 十文字学園女子大学  
尚美学園大学  
女子栄養大学  
西武文理大学  
東都大学  
東邦音楽大学  
日本医療科学大学  
日本工業大学  
日本保健医療大学  
日本薬科大学  
人間総合科学大学  
平成国際大学  
武蔵野学院大学  
明海大学  
ものつくり大学
- 千葉 16校  
愛国学園大学  
植草学園大学  
江戸川大学  
開智国際大学  
亀田医療大学  
川村学園女子大学  
神田外語大学  
三育学院大学  
秀明大学  
聖徳大学  
清和大学  
千葉科学大学  
千葉工業大学  
千葉商科大学  
了徳寺大学  
麗澤大学
- 東京 41校  
桜美林大学  
大妻女子大学  
嘉悦大学  
国立音楽大学  
国士舘大学  
こども教育宝仙大学  
情報経営イノベーション  
専門職大学  
昭和大学  
杉野服飾大学  
高千穂大学  
多摩大学  
帝京大学  
帝京科学大学  
帝京平成大学  
東京有明医療大学  
東京医療学院大学  
東京音楽大学  
東京家政学院大学  
東京工科大学  
東京純心大学  
東京女子体育大学  
東京聖栄大学  
東京成徳大学  
東京造形大学  
東京富士大学  
東京未来大学  
桐朋学園大学  
二松学舎大学  
日本医科大学  
日本歯科大学  
日本獣医生命科学大学  
日本女子体育大学  
日本体育大学  
日本文化大学  
ハリウッド大学院大学  
文化学園大学  
文化ファッション大学院大学  
武蔵野音楽大学  
目白大学  
ヤマザキ動物看護大学  
SBI大学院大学

- 産業能率大学  
松蔭大学  
湘南医療大学  
昭和音楽大学  
聖マリアンナ医科大学  
田園調布学園大学  
日本映画大学  
八洲学園大学  
横浜商科大学  
横浜創英大学  
横浜薬科大学
- 新潟 6校  
国際大学  
長岡大学  
新潟医療福祉大学  
新潟経営大学  
新潟国際情報大学  
新潟青陵大学
- 富山 3校  
高岡法科大学  
桐朋学園大学院大学  
富山国際大学
- 石川 6校  
金沢学院大学  
金沢工業大学  
金沢星稜大学  
金城大学  
北陸大学  
北陸学院大学
- 福井 2校  
仁愛大学  
福井工業大学
- 山梨 3校  
健康科学大学  
身延山大学  
山梨学院大学
- 長野 4校  
佐久大学  
長野保健医療大学  
松本大学  
松本歯科大学
- 岐阜 6校  
朝日大学  
岐阜医療科学大学  
岐阜協立大学  
岐阜女子大学  
岐阜保健大学
- 静岡 5校  
静岡英和学院大学  
静岡産業大学  
静岡福祉大学  
静岡理工科大学  
浜松学院大学
- 愛知 32校  
愛知学院大学  
愛知学泉大学  
愛知工科大学  
愛知工業大学  
愛知産業大学  
愛知東邦大学  
愛知文教大学  
愛知みずほ大学  
一宮研伸大学  
桜花学園大学  
岡崎女子大学  
金城学院大学  
修文大学  
福山学園大学  
星城大学  
大同大学  
中部大学  
東海学園大学  
同朋大学  
豊橋創造大学  
名古屋音楽大学  
名古屋外国語大学

- 名古屋学芸大学  
名古屋経済大学  
名古屋芸術大学  
名古屋産業大学  
名古屋女子大学  
名古屋造形大学  
名古屋文理大学  
日本福祉大学  
人間環境大学  
名城大学
- 三重 3校  
鈴鹿医療科学大学  
四日市大学  
四日市看護医療大学
- 滋賀 4校  
成安造形大学  
聖泉大学  
びわこ学院大学  
びわこ成蹊スポーツ大学
- 京都 13校  
京都医療科学大学  
京都外国語大学  
京都看護大学  
京都芸術大学  
京都情報大学院大学  
京都先端科学大学  
京都美術芸術大学  
嵯峨美術大学  
種智院大学  
花園大学  
佛教大学  
平安女学院大学  
明治国際医療大学
- 大阪 36校  
大阪青山大学  
大阪大谷大学  
大阪音楽大学  
大阪河崎  
リハビリテーション大学  
大阪観光大学  
大阪経済法科大学  
大阪芸術大学  
大阪工業大学  
大阪国際大学  
大阪歯科大学  
大阪樟蔭女子大学  
大阪商業大学  
大阪成蹊大学  
大阪電気通信大学  
大阪人間科学大学  
大阪物療大学  
大阪保健医療大学  
大阪行岡医療大学  
関西外国語大学  
関西福祉科学大学  
滋慶医療科学大学  
四條畷学園大学  
摂南大学  
千里金蘭大学  
相愛大学  
太成学院大学  
宝塚大学  
帝塚山学院大学  
常磐会学園大学  
梅花女子大学  
羽衣国際大学  
東大阪大学  
森ノ宮医療大学  
大和大学
- 兵庫 14校  
芦屋大学  
大手前大学  
関西国際大学  
関西福祉大学  
甲子園大学  
甲南女子大学

- 神戸医療未来大学  
神戸芸術工科大学  
神戸国際大学  
神戸常盤大学  
宝塚医療大学  
姫路獨協大学  
兵庫大学  
兵庫医科大学
- 奈良 2校  
奈良大学  
奈良学園大学
- 和歌山 1校  
和歌山信愛大学
- 岡山 8校  
岡山商科大学  
環太平洋大学  
吉備国際大学  
倉敷芸術科学大学  
くらしき作陽大学  
山陽学園大学  
中国学園大学  
美作大学
- 広島 11校  
エリザベト音楽大学  
比治山大学  
広島経済大学  
広島工業大学  
広島国際大学  
広島都市学園大学  
広島文化学園大学  
広島文教大学  
福山大学  
福山平成大学  
安田女子大学
- 山口 5校  
宇部フロンティア大学  
至誠館大学  
東亜大学  
梅光学院大学  
山口学芸大学
- 徳島 1校  
徳島文理大学
- 香川 2校  
四国学院大学  
高松大学
- 愛媛 1校  
松山東雲女子大学
- 福岡 13校  
九州共立大学  
九州国際大学  
九州女子大学  
久留米工業大学  
純真学園大学  
西南女学院大学  
聖マリア学院大学  
第一薬科大学  
筑紫学園大学  
西日本工業大学  
日本経済大学  
福岡工業大学  
福岡国際医療福祉大学
- 佐賀 1校  
西九州大学
- 長崎 4校  
鎮西学院大学  
長崎外国語大学  
長崎国際大学  
長崎総合科学大学
- 熊本 5校  
九州看護福祉大学  
熊本保健科学大学  
尚綱大学  
崇城大学  
平成音楽大学
- 大分 2校  
日本文理大学  
別府大学
- 宮崎 4校

- 九州保健福祉大学  
南九州大学  
宮崎国際大学  
宮崎産業経営大学  
●鹿児島 3校  
鹿児島純心大学  
志学館大学  
第一工科大学
- 沖縄 2校  
沖縄キリスト教学院大学  
沖縄国際大学

株式会社立 3校

- 東京 2校  
ビジネス・  
ブレイクスルー大学  
LEC 東京リーガル  
マインド大学院大学
- 福岡 1校  
サイバー大学

短期大学  
27校

- 北海道 1校  
札幌大谷大学短期大学部
- 青森 1校  
八戸学院大学短期大学部
- 山形 1校  
東北文教大学短期大学部
- 福島 1校  
福島学院大学短期大学部
- 栃木 1校  
作新学院大学  
女子短期大学部
- 東京 3校  
上野学園大学短期大学部  
大妻女子大学短期大学部  
自由が丘産能短期大学  
短期大学部
- 神奈川 2校  
鎌倉女子大学短期大学部  
昭和音楽大学短期大学部
- 石川 1校  
北陸学院大学短期大学部
- 岐阜 1校  
東海学院大学短期大学部
- 静岡 1校  
静岡英和学院大学  
短期大学部
- 滋賀 1校  
びわこ学院大学短期大学部
- 大阪 2校  
大阪音楽大学短期大学部  
大阪芸術大学短期大学部
- 兵庫 1校  
兵庫大学短期大学部
- 岡山 2校  
作陽短期大学  
山陽学園短期大学
- 広島 2校  
比治山大学短期大学部  
安田女子短期大学
- 山口 1校  
宇部フロンティア大学  
短期大学部
- 愛媛 1校  
松山東雲短期大学
- 福岡 2校  
西南女学院大学短期大学部  
福岡こども短期大学
- 熊本 1校  
尚綱大学短期大学部
- 鹿児島 1校  
第一幼児教育短期大学